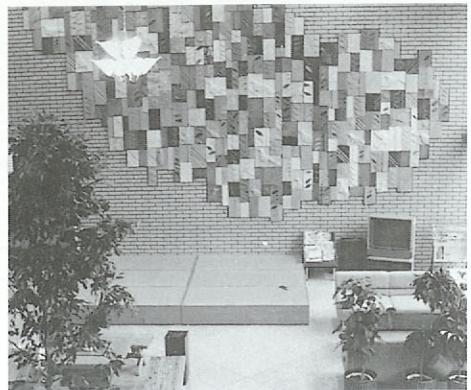




# 問題解決は、まず相談から —合言葉は「ひとりよりみんなで」

## 熊本県福祉総合相談所



森の緑と鳥とを描いた壁画「森の詩」

さて、将来母親になる私が最近関心を持っていることの一つに、若い母親による乳幼児虐待や育児ノイローゼの問題があります。最近では核家族化が進み、「誰に聞いたらいのかわからないう」「どうすればいいのかわからないう」と、一人で思い悩んでいる人も少なくないようです。ここでは、そのような児童に関する問題のほか、婦人、身体障害者、精神薄弱者に関する相談に、約七十名のスタッフが対応しています。

また、九州でも限られた施設にしかないという、補装具製作室を備えた整形外科や、〇歳児から聴覚検査ができる器械を備えた耳鼻科をはじめ、充実した診療棟があり、それぞれの相談に応じて利用されています。

相談所といえば、せっぱ詰まつて行く所と思われがちですが、本来気軽に相談できる所なのです。「誰でも」「気軽に」相談できる施設であることを、もっとたくさん的人に知って、利用して欲しいのです。

### 多様化する子どもの問題にも専門スタッフが対応

木村 美奈子さん

(熊本市城山二丁目)

いつの時代でも大変な子育て。特に複雑化し、子育ての悩みも多様化してきました。そのような時代のすう勢もあり、熊本市福祉総合相談所では、児童(十八歳未満を対象)に関する相談に力を入れて取り組むようになっています。

例えば平成元年十月に開設した「子ども一〇番」。相手を意識せず相談できる、すぐに答えるなど電話での相談の利便性に、両親はもとより、子どもたち自身から多くの悩みが寄せられているそうです。また、単に相談を受けるだけでなく、特に困難な問題については、医師、教師、弁護士

現代は、子どもたちを取りまく環境が複雑化し、子育ての悩みも多様化してきました。そのような時代のすう勢もあり、熊本市福祉総合相談所では、児童(十八歳未満を対象)に関する相談に力を入れて取り組むようになっています。

例えば平成元年十月に開設した「子ども一〇番」。相手を意識せず相談できる、すぐに答えるなど電話での相談の利便性に、両親はもとより、子どもたち自身から多くの悩みが寄せられているそうです。また、単に相談を受けるだけでなく、特に困難な問題については、医師、教師、弁護士

- ①相談内容
- 児童に関する相談
  - 1家庭の養育機能に問題のある児童がいる場合。
  - 2知恵遅れや身体的な発達障害が心配される場合。
  - 3家出、暴力、窃盗等の問題行動がみられる場合。
  - 4学校の長期欠席、しつけ、保健・衛生などで困っている場合。
  - 5その他、児童に関するあらゆる相談。
- 婦人に関する相談
  - 1家庭の不和や家庭生活で悩んでいる場合。
  - 2異性問題で悩んでいる場合。
  - 3過去の生活のやり直しをしたい場合。
- 身体障害者に関する相談
  - 1日常生活や職業適性で困っている場合。
  - 2身体障害者手帳の交付を受けたいと思っている場合。
  - 3補装具、更生医療を受けたいと思っている場合。
  - 4身体障害者更生援護施設に入所したいと思っている場合。
- 精神薄弱者に関する相談
  - 1日常生活、職業適性で困っている場合。
  - 2療育手帳の交付を受けたいと思っている場合。
  - 3精神薄弱者援護施設に入所したいと思っている場合。
  - 4保健医療等の衛生問題で悩んでいる場合。

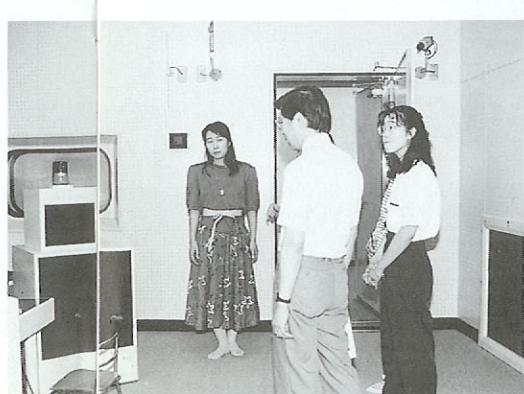
- ②こども110番
- 年末年始、祝祭日を除いた毎日相談を受付る。  
相談時間 (月曜~金曜)  
午前9時~午後7時  
(土曜・日曜)  
午前9時~午後4時  
電話番号 (096)382-1110

- ③いちごクラブ (情緒障害児の指導)
- 不登校や非行の問題を持つ子どもたちを対象に、週1回継続的にカウンセリングや遊戯・作業療法を行っている。

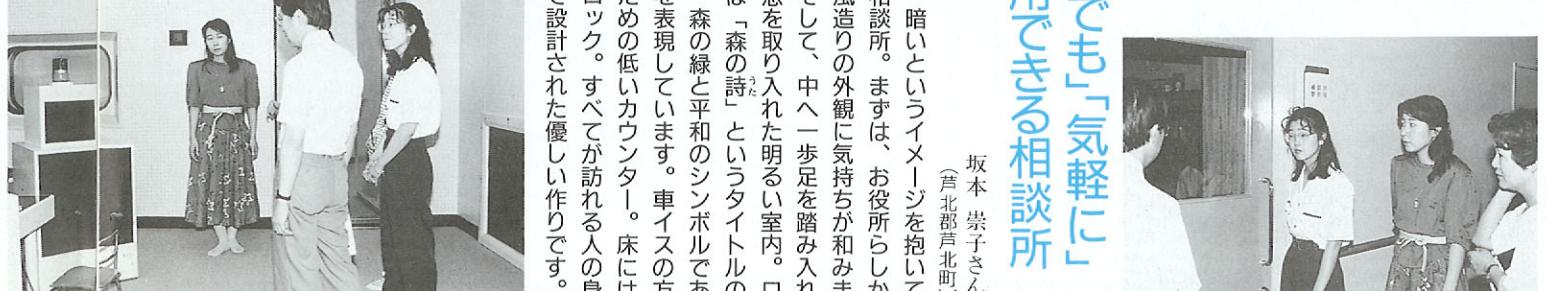
- ④ぴょんぴょんなかま (発達障害児の指導)
- 知恵遅れ、ことばの遅れのある幼児を対象に、週1回継続的に専門的な技法を用いて指導を行っている。



車イスの人にも使い易い  
受付カウンター



聴性行動反応検査室にて



補装具制作室にて

熊本県福祉総合相談所は、熊本市内に点在していた4つの相談所(中央児童相談所・婦人相談所・身体障害者リハビリテーションセンター・精神薄弱者更生相談所)を統合。熊本市長嶺町に平成元年4月、新設されたものです。これによって、重複した問題を持つ

いる相談者への対応や、児童から成人までの成長過程に応じた一貫した対応ができるようになりました。また、施設面でも障害者の利用を考慮した模範的な機能を持った建物です。

今回は、この福祉総合相談所を訪ねました。

「誰でも」「気軽に」  
利用できる相談所

坂本 崇子さん

(芦北郡芦北町)

堅い、暗いというイメージを抱いて訪ねた相談所。まずは、お役所らしからぬ和風造りの外観に気持ちが和みました。そして、中へ一歩足を踏み入れると天窓を取り入れた明るい室内。ロビーには「森の詩」というタイトルの壁画が、森の緑と平和のシンボルである鳥とを表現しています。車イスの方たちのための低いカウンター。床には点字ブロック。すべてが訪れる人の身になって設計された優しい作りです。



相談所の役割について説明を受けるママさん